

5

正社員もパートタイマーも、労働条件について確認していますか

2024年4月から、すべての労働者を対象に、「就業場所・業務の変更の範囲」について、書面による労働条件の明示が必要となりました。パートタイマーやアルバイトなどの非正規労働者についても同様に対応する必要があります。

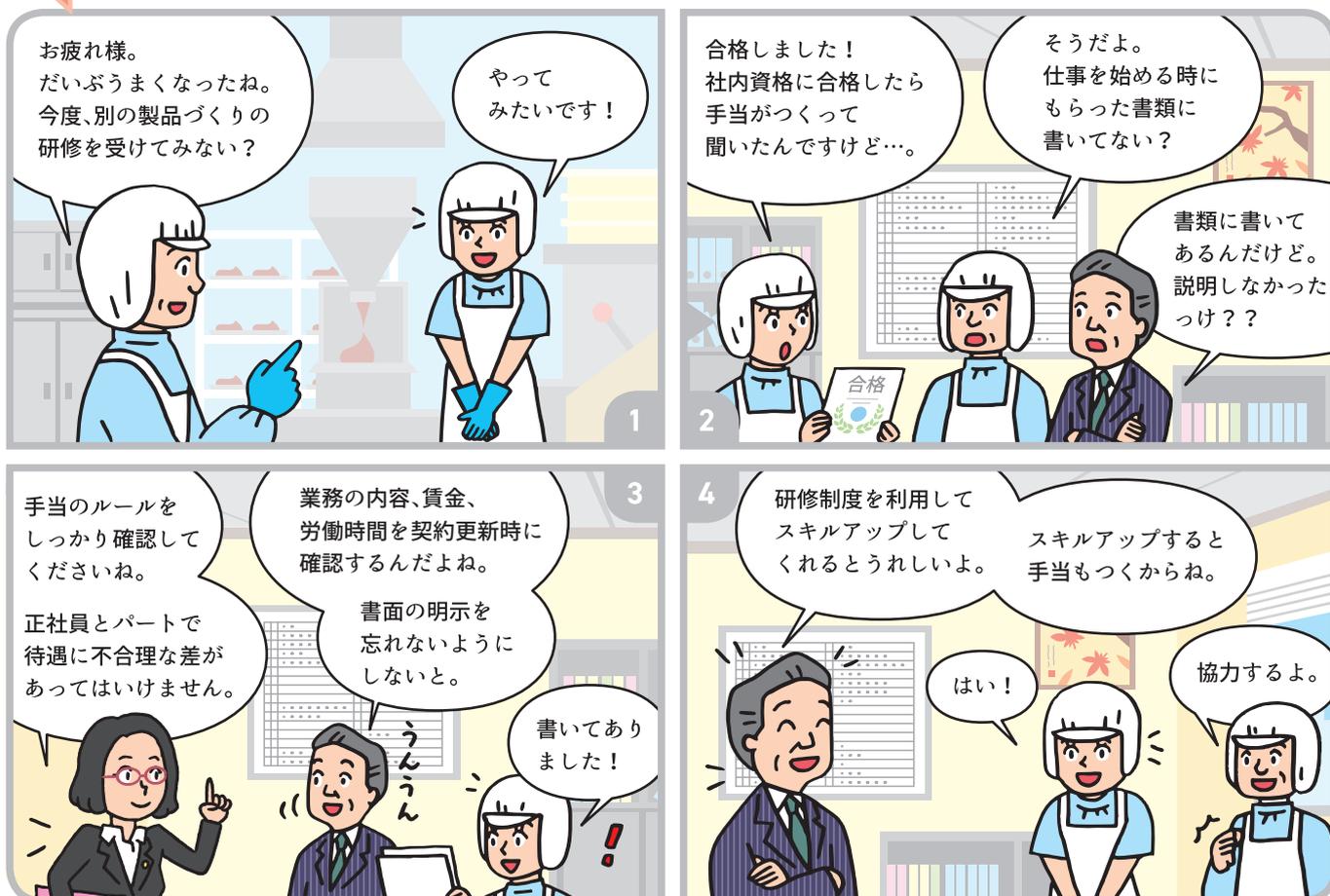
注目!

労働条件明示ルール・同一労働同一賃金



労働条件は書面で交付しなければなりません。また、労働条件の明示や待遇について、正規労働者と非正規労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等）の間で不合理な差をつけてはいけません。

ある小売事業者の場合



Check

- 1 誰が正規労働者で、誰が非正規労働者かを把握していますか。 はい いいえ
- 2 正規労働者と非正規労働者間の職務内容（業務の内容と責任の程度）、人材活用の仕組みや運用（転勤、配置転換、昇進の有無など）の違いを把握していますか。 はい いいえ
- 3 自社の手当や賞与、福利厚生などは何の目的で設けられているか、把握していますか。 はい いいえ
- 4 正規労働者と非正規労働者の基本の設計や昇給の基準を把握していますか。 はい いいえ
- 5 正規労働者と非正規労働者で待遇に差がある場合、不合理でないと説明できますか。 はい いいえ
- 6 労働条件を明示した書類を労働者に説明のうえ、労働条件開始日前までに取り交わしていますか。 はい いいえ